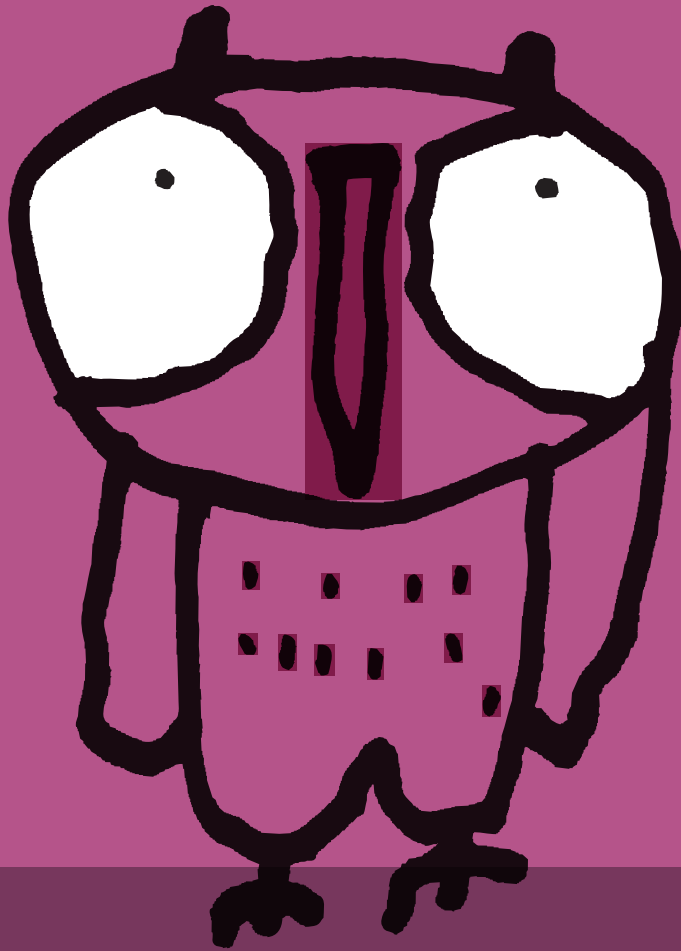




NO!



私たちは、「秘密保護法」の廃止を求めます！

「ヒミツ」の範囲は「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」

これに当たると思えばなんでも「ヒミツ」にされてしまう

しかも、最高で懲役10年という罰則が付いて

国だけでなく、都道府県警察、企業も一般市民もその対象

そんな法律です。

私たちは、国会で採決が強行された「秘密保護法」の廃止を求めています。

いま、日本に必要なことは情報公開の充実です。

Q

秘密保護法って、なに？

A

政府は、国家安全保障会議（日本版NSC）を新たに作って、内閣の司令塔としての機能を強化するために、「いまの法律では、国の安全に関わる秘密の漏えいを防ぐ管理体制が不十分だ」として、「もっと秘密保全法制を作りたい」と言い出し、多くの国民の反対の声を押し切って、国会で採決を強行しました。

法律の内容は、

- ・「我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがある」情報を政府が「特定秘密」に指定し、
- ・秘密をあつかう人、その周辺の人々を政府が調査・管理する「適性評価制度」を導入し、
- ・「秘密」を漏らした人、それを知ろうとした人は厳しく処罰される（10年以下の懲役）

などを柱にしています。

「秘密」の範囲は情報を管理する行政機関が認定するので、実際にはどこまで限定できるかは大いに疑問です。

いまの日本は、東京電力福島原発、津波被災者の生活回復、失業者・生活保護受給者の増大、周辺各国・欧米との経済関係や平和問題などなど、国民が真剣に考えるべきことがたくさんあります。

日弁連は、私たち主権者が責任ある選択をするために、「秘密保護法」の廃止と情報公開の推進を求めます！

ジャーナリスト西山太吉氏

こういう秘密保全法制が出てくるといこと自体が、現在の社会状況の中で、極めて異常なことです。あらゆる面で、権力の構造を監視するという運動を盛り上げていき、その中で、情報公開の改正というものが、絶対に必要なんだという方向に持って行っていただきたいと思います。

HP

詳しくは日弁連のホームページへ(分かりやすいパンフレットも掲載しています。ぜひご覧ください。)
<http://www.nichibenren.or.jp/activity/human/secret.html>

イベント

<イベントの開催案内>